

令和7年度第4回京都市新型インフルエンザ等対策有識者会議 議事録

- 1 日 時 : 令和8年1月30日(水) 14時～14時50分
- 2 場 所 : 京都市役所 分庁舎4階 防災危機管理室内会議室
- 3 出席者 : 荒川委員(京都市社会福祉協議会)、井上委員(京都市国際交流協会)、
禹委員(京都府医師会)、太田委員(京都市食品衛生協会)、
柏木委員(京都市身体障害者福祉施設長協議会)、
日下部委員(京都弁護士会)、小林委員(大学コンソーシアム京都)、
田中委員(京都市老人福祉施設協議会)、栃谷委員(京都市立病院)、
冨田委員(京都私立病院協会)、長尾委員(京都大学医学部附属病院)、
前田委員(京都市保育園連盟)、
松本委員(京都府旅館ホテル生活衛生同業組合)、
横井委員(京都市観光協会)、若園委員(京都府病院協会)
(氏名五十音順)
- 4 オブザーバー : 三輪参事(京都府健康福祉部健康対策課)
土井主任(京都府危機管理部原子力防災課)

5 内 容

(1) 開会

○事務局

「資料1」に基づき各委員の出欠を報告。

京都商工会議所の窪田委員、京都新聞社の澤田委員、京都大学防災研究所の牧委員が欠席。

(2) 議題

京都市新型インフルエンザ等対策行動計画(最終案)について

…資料2、資料3、資料4、資料5

○長尾座長

これまで有識者会議を6月、8月、11月と3回実施し、行動計画の整理を進めてきた。そして、第3回会議後、令和7年12月9日から令和8年1月16日までの間、パブリックコメントを実施し、市民等からの御意見を募集したところである。

本日は、パブリックコメントでいただいた御意見を事務局から紹介いただき、行動計画の最終案にどのように反映されたのかを確認してまいりたい。

事務局からの説明後、委員の皆様から更なる文言修正をはじめとした御意見等をお伺いしたい。

○事務局

「資料2」及び「資料3」、「資料4」、「資料5」に基づき説明。

○長尾座長

事務局から説明があった内容について、お気づきの点や質問、御意見等をお願いしたい。パブリックコメントの内容を確認すると、好意的な意見が多かった。これは委員の皆様様の現場感のある御意見を反映させたことによるものだと考える。また、行動計画全文版資料の修正は、文言の統一等に留まり、軽微なものだと考えている。

そのほか、行動計画の概要資料についての文言変更は不要であると考えているが、何かお気づきの点があれば、本日御意見いただければ反映させることができると思う。

御意見等がない場合は今後に期待する内容や感想でも構わないため、委員の皆様1人ずつ御発言をお願いしたい。田中委員から順にお願いしたい。

○田中委員（京都市老人福祉施設協議会）

事務局の皆様には、御意見を丁寧にまとめていただき感謝申し上げます。

「資料4」の京都市行動計画の特徴的な取組において、「施設内感染制御」の観点から施設職員が平時から研修等により人材育成することを行動計画に盛り込んでいただいた。

京都市老人福祉施設協議会は、改定した行動計画が有事に迅速な対応をとるための第一歩と考えている。パブリックコメントでも御意見があったが、実行性のある取組ができるように京都市老人福祉施設協議会としても引き続き連携していきたい。

○小林委員（大学コンソーシアム京都）

パブリックコメントの年齢別内訳から20代や30代の方の御意見が多い点に意外性を感じた。

若い世代が感染症に対して関心を持つことは非常に重要である。コロナ禍以前では、学生の意識は高くなかった。若い世代に対して、どのように意識付けをさせるかが課題であると考えている。

○日下部委員（京都弁護士会）

京都弁護士会としては、人権問題に配慮いただき満足している。また、パブリックコメントで非常に多くの御意見をいただき、市民の皆様に関心を持っていただいたと感じている。

○長尾座長

今回のパブリックコメントで興味深く拝見したのは「資料2」の「その他」の部分である。感染症対策について、多くの御意見をいただいた。この点も踏まえ、引き続き対応していく必要があると考える。

続いて、京都市身体障害者福祉施設長協議会の柏木委員に御発言をお願いしたい。

○柏木委員（京都市身体障害者福祉施設長協議会）

他の委員の御発言と重なるが、パブリックコメントの年齢別内訳で、20代や30代の方がたくさんの興味・関心を寄せてくださり、今後の京都市の発展に繋がるものと感じている。

また、パブリックコメントでも平時からの施設での感染症対策や研修会の実施につい

て記載されており、それらを行動計画に盛り込んでいただき、感謝申し上げます。

○太田委員（京都市食品衛生協会）

「資料2」を拝見すると、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思うが、市民の皆様には、細かい部分まで関心を持っていただき御確認いただいたと感じている。

今後、京都府との連携が非常に重要である。「資料2」の42番の御意見に記載されているが、「保健所や衛生環境研究所等における人員体制」について、京都府と連携のうえ、感染症対応業務に従事する職員等のメンタルヘルス支援等をお願いしたい。

○長尾座長

府市連携は非常に重要である。「資料2」の34番や35番のとおり、「府市連携以外にも近隣自治体とも連携してほしい」という御意見をいただいた。コロナ禍を経て、縦割りではなく、周りとの連携をしながら対応していくことが重要であるとする。

続いて、京都府医師会の禹委員に御発言をお願いしたい。

○禹委員（京都府医師会）

行動計画の最終案を確認させていただいた。京都市の特徴を踏まえた行動計画であるとする。行動計画の最終案に係る内容について、特に異論はない。

また、私自身、行動計画改定後の次の段階としてシミュレーションを行っておくことが必要であるとする。

○井上委員（京都市国際交流協会）

京都市国際交流協会としては、行動計画に在住外国人に対する情報提供について記載いただいたのはありがたい。在住外国人は行政情報の入手が容易ではなく、友人に聞くことが特に多い。人を介して情報を入手する場合は、その情報が正しい情報なのか、正しくない情報なのかを判断することが困難である。

また、別の問題として、日本語の壁を低くすることは引き続き課題であるが、情報提供の部分もお願いしたい。

そして、現在、コロナ禍を経て、感染症に対する市民意識が高いとする。何年後かに「そういうこともあったな」ではなく、この意識を継続していくことが大切である。

○荒川委員（京都市社会福祉協議会）

有識者会議で申し上げた内容を行動計画に盛り込んでいただいた。具体的には、遠方のため接種実施医療機関等への移動が困難な方への対策など、新型コロナウイルス感染症への対応を活かした行動計画となっているとする。

また、パンデミックの影響が色濃く現れる要配慮者や生活基盤の弱い方々に対する対策についても行動計画に盛り込んでいただき感謝申し上げます。

○栃谷委員（京都市立病院）

パブリックコメントを確認させていただいた。市民の皆様は、病院に対して患者を受け入れ、診療していく点を期待されていることが分かった。新たな体制として協定締結医療機関が整備されたため、感染症の流行期以降は、感染症指定医療機関以外でも患者

の受入体制が整備されていることを市民の皆様にもっと知ってもらいたい。

また、気になる点として、「第8章医療」項目の初動期では、感染症指定医療機関に患者の受入体制の確保を依頼する形となっている。しかし、京都市立病院では赤字を抱えている中、京都市の別の会議では、感染症診療の病床数を減らしてはどうかという意見が出ている。また、他の医療機関からは、第二種感染症指定医療機関は市立病院以外にもあるため、市立病院の必要性は低いという意見も挙がっている。

しかし実際は、京都市内で感染症病床を所有しているのは、第一種感染症指定医療機関である京都府立医科大学附属病院と第二種感染症指定医療機関である京都市立病院のみであり、京都市立病院は変わらず重要な役割を有している。このような情報や体制について、市民の皆様にも周知していく必要があると考える。

○長尾座長

京都市のコロナ対応の特徴として、公的病院の貢献度の高さを挙げたい。栃谷委員の御意見は、行動計画というよりも京都市として実際にどのような感染症対策を講じていくのかという点に繋がると考える。

続いて、京都私立病院協会の富田委員に御発言をお願いしたい。

○富田委員（京都私立病院協会）

病院は、稼働率90%以上でも黒字にならないほど経営がひっ迫している。パンデミックが発生した場合、いくら病床を用意してもすぐに対応することはできない。あるいは、一般医療を犠牲にしないと対応できない。

病院は、看護基準や施設基準等が細かく規定されており、非常時にすぐに対応できないことが想定される。行政には、非常時の基準緩和等、柔軟に対応いただきたい。

また、同じ新型コロナウイルス感染症への対応でも各病院で感染防御の仕方が異なり、意識の差があったため、国レベル以外でも府や市から随時、情報提供いただきたい。

その他、行動計画でも記載いただいているが、高齢者施設等でクラスターが数多く発生した経験を踏まえ、高齢者施設でも研修や医療機関との協力等をお願いしたい。

○長尾座長

富田委員からは、パンデミック発生時の一般医療とのすみ分けや各病院によって感染症対応が異なるため、統一した体制が必要ではないかという御意見をいただいた。

また、行動計画に記載されているが、医療介護連携における実効実行性のある対策とはどのようなものが有り得るのか。加えて、高齢者施設には医療従事者がいるが、十分な数ではないため、医療機関から高齢者施設に対して情報提供する体制が必要であると考える。

続いて、京都市保育園連盟の前田委員に御発言をお願いしたい。

○前田委員（京都市保育園連盟）

私が有識者会議で申し上げた内容を行動計画に盛り込んでいただき感謝申し上げます。

「資料2」のパブリックコメントで御意見をいただいた年齢別内訳から40代以下が8

割以上だったということが確認できる。若い方の御意見が多かったが、どのような応募方法で御意見があったのか内訳が分かれば教えていただきたい。

○事務局

パブリックコメントの応募方法は、京都市情報館ホームページに掲載の Web フォームをはじめ、電子メール、FAX、郵送、持参の 5 つである。御意見をいただいた数は 70 件。内訳は、郵送が 1 件、その他全てが Web フォームからの回答である。

○長尾座長

次に、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合の松本委員に御発言をお願いしたい。

○松本委員（京都府旅館ホテル生活衛生同業組合）

観光業の観点から申し上げる。修学旅行をはじめ、一般観光客の対応について、行動計画の「まん延防止」等で盛り込んでいただき感謝申し上げる。

しかし、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合としては、外国人旅行者が増加している中、観光客をはじめとした京都市在住者以外への対策や情報提供が十分に行われるか懸念している。観光客は、ホテルや旅館、観光施設以外では情報が入手できないと思っている方が多い。行政には、迅速かつ分かりやすい情報提供を引き続きお願いしたい。

○横井委員（京都市観光協会）

「資料 4」の概要資料にも記載のとおり、京都市行動計画の特徴的な取組として「観光・経済」を取り上げていただき感謝している。

京都市観光協会は、コロナ禍に大変苦勞した。しかし、急激に観光が回復した影響もあるのか、京都市観光協会の職員にコロナ禍当時の対応等について確認しても、すぐに答えられない状況であった。今回の有識者会議を経て、平時からコロナ禍の対応を振り返ることが次の有事での対応に繋がるということを確認させていただいた。改めて感謝申し上げる。

○若園委員（京都府病院協会）

この行動計画を実行に移せるかが大事である。この有識者会議は、幅広い専門家が集結しているため、実際に感染症がまん延した場合は、このネットワークを活用することで様々な情報が集約できると考える。

最後に、病院は公立病院を含め赤字である。普通に経営しては、黒字にならない状態であることを訴えておきたい。

○三輪参事（オブザーバー：京都府健康福祉部健康対策課）

「資料 2」のパブリックコメントで京都版 CDC に関して御意見をいただいたため、説明したい。

京都版 CDC は、京都府知事が前回選挙で公約として掲げたものである。コロナ禍では病原体等の正確な情報が国から必ずしも迅速に下りてこなかった。その経験から京都府知事の思いとして、地方でも独自に感染症に関する情報を収集し、分析する能力が必要ではないかという問題意識があったと聞いている。

京都版 CDC は、京都府の最上位計画である京都府総合計画にも位置付けている。4 月に京都府知事選挙を控えており、京都版 CDC に関する予算も選挙後に予算編成する予定であるため、詳細な内容を説明できる時期ではないが、感染症の情報を独自に収集し、分析するということに加え、有時に御協力いただく関係の皆様と平時からネットワークを構築していきたいと考える。新体制が固まり次第、関係の皆様にご説明及び御協力を依頼させていただきたいと考えているため、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○長尾座長

本日、席上配布いただいたシンポジウムについても京都府から御説明をお願いしたい。

○土井主任（オブザーバー：京都府危機管理部原子力防災課）

2 月 9 日にオンライン開催されるシンポジウムについて説明する。このシンポジウムは、内閣感染症危機管理統括庁の主催で「感染症インテリジェンスの構築」と「リスクコミュニケーション」の 2 つをテーマにパネルディスカッションを実施予定である。その他、政府行動計画のフォローアップや過去の取組について説明予定である。

現在シンポジウムの参加応募を受け付けているため是非御参加いただき、今後の対応や訓練等にシンポジウムで得られる情報や知識を役立てていただければと考えている。

○長尾座長

本日の会議では多くの御意見をいただいたが、行動計画の記載内容を変更するような意見はなかったと捉えている。

そのため、事務局からお示しがあつた行動計画案のとおり改定することとしてよいか。

○出席委員

事務局の案を改定の最終案とすることについて委員から異議なし

○長尾座長

特に異議がないため、事務局からお示しいただいた案を行動計画の改定に係る最終案とする。

最後に、座長として皆様に御挨拶させていただく。

有識者会議を合計 4 回開催し、行動計画を改定することができた。委員の皆様からいただく専門的な知見や現場経験に基づく御意見が積み重なり、実効性のある行動計画ができたと考えている。しかし、本日の会議であった御指摘のとおり、行動計画を改定することが目的ではなく、実践してこそ行動計画は意味を持つと考える。今後とも、有識者会議の委員の皆様には、京都市の取組に対して専門的な立場から御意見いただくようお願い申し上げます。

○事務局

長尾座長には 4 回の会議に亘る議事進行をいただき、深く感謝を申し上げます。また委員の皆様も 4 回に亘る会議に御出席いただいたうえ活発に御議論いただき、深く感謝を申し上げます。

では本日お示しした行動計画を最終版とし、事務局で改定の手続きを進めてまいります。

改定した行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき、3月に京都市会に報告・公表するとともに、京都府に報告する。

この手続きを経て改定完了となるため、今回の有識者会議を改定に係る最後の会議とし、今後は改定した行動計画に基づき、取組を進めてまいりたい。

また、委員の皆様には改定した行動計画を冊子で送付するため、御査収いただきたい。最後に、閉会にあたり、京都市危機管理監から御挨拶申し上げる。

(3) 閉会

○事務局（廣瀬危機管理監の挨拶）

委員の皆様におかれては、合計4回にわたる熱心な議論をいただき感謝申し上げます。加えて、平素から市政全体に渡り御協力いただき御礼申し上げます。

現行計画策定から10年が経過し、その間、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経験し、多くの壁を乗り越えてきた。

昨年、日本への外国人観光客が4,000万人を超え、コロナ禍以前の状況に戻ってきたと感じている。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、マスク着用、手指消毒の習慣化、テレワークの導入、外出の自粛、飲食店への営業の自粛等、私たちの日常生活が大きく変化した。そして、感染症が社会経済活動全体に大きな影響を与えることを実感したところである。

また、能登半島地震から2年が経過した。石川県七尾市に京都府とともに支援を行ったが、避難所で感染症が蔓延する等、大規模災害時の感染症リスクが増大することや限られた資源の中で適切な管理運営をすることの難しさを痛感したところである。

長尾座長はじめ委員の皆様が、それぞれのお立場において御苦労された経験などに基づきお示しいただいた御意見は、大変重いものであると受け止めている。

委員の皆様からいただいた貴重な御意見をもとに、本市独自の政策も取り入れ、より実行性のある行動計画になったと感じている。

委員の皆様からの御指摘のとおり、いかに行動計画を実行していくのが重要である。

加えて、京都府をはじめ、近隣自治体と連携のうえ、市民の皆様の健康と暮らし守ってまいりたい。有識者会議に御参加いただいた委員の皆様にも改めて御礼を申し上げたい。今後とも、新型インフルエンザ対策をはじめ、本市の行政に御協力賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とする。

○事務局

以上で、第4回有識者会議を閉会する。皆様、誠にありがとうございました。